| 鉄骨工事 | #II  | <br>  社内検査、受入検査 | 制定 | 2011年7月1日 |
|------|------|-----------------|----|-----------|
| Q&A  | 製品検査 | 社内検査、受入検査       | 改訂 | 2016年7月1日 |

Q. 社内検査と受入検査で食違いがあった場合はどうすればよいか?

## Α.

受入検査は工場製作の完了した部材が設計図書の要求品質を満足し、工作図どおりに製作され、 建方等の現場施工に問題ないかを最終的に判定する目的で行われます。受入検査の結果を正と することが原則ですが、可能な限り社内検査側にも受入検査の結果が正であると納得してもらうこ とが必要です。

そのため、両者立会いで再測定を行うことが必要です。また、その再測定方法は、検査計画書が提出されている場合は検査計画書に基づいた方法とし、検査計画書がない場合は受入検査で用いた方法を原則とします。

ただし、上記以外の方法でも、有効性が確認され、工事監理者の了解が得られればその方法とします。

再測定方法が決定したら、その方法で再測定を行い、両者が確認し、その結果を正とします。